

平成30年12月13日

新興設備株式会社行動計画

従業員が、それぞれの能力を十分に発揮し、安心して働き続ける事が出来る雇用環境の整備を図る為、以下の様な行動計画を定めました。

1. 期間

2019年 1月21日 から 2024年 1月20日 (5年間)

2. 内容

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標1 平成30年度以降、年次有給休暇の取得促進を実施する。

(年間取得日数を15日以上とする。)

<対策>

- ・ 平成31年 1月 末日の工務会議において各人の取得希望を把握する。
各人が、出来るだけ取得を心掛ける。
- ・ 平成31年 2月～ 毎月末日の工務会議で取得状況を確認し、未取得者に取得促進を計る。